

第 85 回

監査で分からぬことを調べるコツ

皆さん、こんにちは。J4 の T.K です。今回のテーマは、“監査で分からぬことを調べるコツ”についてです。

監査業務をする上で分からぬことといふのは毎日のように発生するものです。分からぬことの内容は様々ですが、監査業務においては、主にクライアントが作成する財務諸表等の記載や会計処理の方法が妥当かどうかで判断に悩むケースが多いように思います。ではこういった時にどう調べるのが良いのでしょうか？

基本としては、会計基準や適用指針といった、財務諸表等を作成する上で遵守する必要のあるルールを

参考しながら検討することになります。また他社ではどのように対応しているのか、いわゆる他社事例を参考にするという方法もあります。

アークの事務所には、監査六法や会計実務のガイドライン等、監査を実施する上で参考になる書籍が多数用意されており、いつでも自由に読むことが出来ます。また業務用のノートパソコンには eRules というアプリが入っており、各種法令等についてその場で閲覧することが可能ですので、クライアントへ往査している日であっても安心と、調べ物をする上での情報源はとても充実しています。

とはいっても、慣れない内は膨大な規定の中から必要な情報を探すのにも苦労するでしょう。その場合は一旦ネットで自分の求めている情報が無いか調べるのが手軽でオススメです。ただし、ネットの情報は古かつたり、正確ではない可能性がありますので、ネットで

調べた情報については、きちんと現行の規定を確認して裏を取っておくことが必須です。

分からぬことをいかに素早く調べられるかが作業の効率性に大きく影響しますので、普段から規程等はこまめに目を通す習慣を付けておくと良いでしょう。

